

大町市蔵の音楽館利用にあたって

1 利用上の注意

(1) 利用時間

- ・午前8時30分から午後9時30分まで
※高校生及び18歳未満（中学生以下を除く）のみで利用する場合は午後8時まで
- ・毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始は休館日（大町公民館分室と同じ）

(2) 使用料金

- ・施設使用料 1時間200円（減免規定あり、申込み時に支払い）
- ・冷暖房使用料 1時間100円（鍵返却時に支払い）
※冷暖房料はすべての利用者にご負担いただいています。使用後に納入してください。

(3) 施設使用料の減免

大町市蔵の音楽館利用登録者のうち、次のいずれにも該当する個人・団体は施設使用料を減免することができます。

- ①個人利用の場合：市内に住所を有するか勤務（学生にあっては通学）しているもの
- ②団体利用の場合：構成員のうち、市内に住所を有するか勤務（学生にあっては通学）しているものが半数以上であること
- ③継続的な活動をしているもの
- ④教室、塾など営利を目的としないこと
- ⑤活動の成果を換金しないこと

(4) 利用の制限

- ・中学生以下の子どもが利用する場合は必ず保護者の同伴が必要です。
- ・高校のクラブ活動として利用する場合は、必ず顧問及び学校の許可を受けたうえで申し込みください。

(5) 利用手順

- ①大町公民館分室窓口にて鍵と利用日誌を受け取ってください。
- ②開錠し、大町市蔵の音楽館を利用します。利用後は、必ず掃除・片付け、冷暖房及び照明の確認をしてから施錠してください。また、利用日誌を忘れずにご記入ください。
- ③大町公民館分室窓口にて鍵と利用日誌を返却し、冷暖房を使用した場合は、その際に利用分のお支払をお願いいたします。

(6) 利用上の注意

★利用者同士の自主管理を基本とします。利用上の注意を厳守してください。

なお、ルールが守られない場合は、一定期間の利用停止または利用資格の剥奪を行う可能性があります。施設を安全かつ快適にご利用いただくため、ルールの遵守をお願いいたします。

- ・「蔵の音楽館」はバンドグループ等の音楽活動の練習場です。コンサートホールとしての利用は、防災設備等の事情からできません。
- ・室内は「飲食禁止」（水分補給は可）です。また、敷地内（建物内及び屋外）は「禁煙」です。
- ・屋外の下駄箱前スノコ及び階段から室内はすべて「土足厳禁」です。屋外に下駄箱がありますので利用してください。楽器演奏等で必要な場合は上履きを持参ください。
- ・一定の防音機能を持った建物ですが、節度ある音量で利用してください。土蔵入口の戸は大変重たいですが、音漏れ防止のため、きちんと閉扉してご利用ください。
- ・屋外からの連絡手段として「呼び出しブザー」を設置してあります。入口のボタンを押すと室内のランプが点灯してブザーが鳴ります。
- ・室内の楽器・機材（ドラム、アンプ、マイク等）は、「大町市蔵の音楽館利用者の会」の備品です。これらは利用者の会に加入しないと使用できません。備品の使用を希望する方は、利用者の会へご加入ください。（「利用者の会入会申請書」は大町公民館分室にあります。）
- ・2階は関係者以外立ち入り禁止です。
- ・教育委員会では、保管している楽器等の破損・紛失等についての責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ・利用終了時間を厳守してください。利用時間には準備と片付けの時間も含まれています。施錠を行った後、利用終了時間までに鍵と利用日誌を速やかに返却してください。
- ・土蔵西側は、個人宅の敷地です。勝手に立ち入らないでください。また、土蔵入口前は、通路ですのでスペースの確保にご配慮ください。
- ・蔵の音楽館にはトイレがありません。塩の道博物館北側にあるポケットパークの公衆トイレ、または総合福祉センターのトイレを使用してください（土蔵周辺での用足しは厳禁）。
- ・住宅地の中にある施設です。人の声は響きますので、駐車場の利用時など、周辺の皆さんの迷惑とならないように十分配慮してください。

地域住民の皆さんに支援していただけるようにマナーを守って利用しましょう。

2 利用登録について

(1) 利用登録

- ・利用する方は「利用登録申請書」を教育委員会生涯学習課または大町公民館分室へ提出し、利用登録をしてください。「利用登録証」を発行します。
- ・18歳未満（中学生以下は除く）及び高校生は保護者の「利用同意書」が必要です。
- ・18歳未満（中学生以下は除く）及び高校生は2人以上での登録が必要です。
- ・登録の期間は、毎年7月1日から翌年6月30日までです。また、年度途中で申請した場合は登録になった日から次の6月30日までです。
- ・利用登録をすると利用者IDとパスワードが発行されます。登録後は公共施設予約システムで利用申し込みができます。（公共施設予約システムについてP4～参照）

3 利用予約について

(1) 申し込み方法

- ・公共施設予約システムで申し込みを受け付けます。

(2) 申し込みを受け付ける日時

- ・申し込み可能時間は、大町公民館分室の開館日の午前8時30分から午後9時30分までです。
- ・利用する日の1ヶ月前の初日から受け付けます。（その日が休館日の場合は、翌日以降の開館日から）
- ・回数、時間などは原則制限しません。ただし長時間の占有等により他の利用者へ不都合が生じることが認められる場合には制限をすることがあります。

(3) 定期的な施設利用を希望する方へ

- ・利用者の定期的な活動機会と公平な利用機会を確保するため、利用調整を行いますので定期的な施設利用を希望する方は、大町公民館分室へご相談ください。
- ・利用調整を行った団体は、利用する日の2カ月前の20日から末日までに必ず利用の確定をしてください。（P4～参照）
- ・利用調整を行った団体が利用日時を追加申込みする場合は、利用する1ヶ月前の初日から追加分を受け付けます。（その日が休館日の場合は、翌日以降の開館日から）

4 公共施設予約システムについて（閲覧・申し込み）

（１）インターネットでの利用状況の確認

- ・各公民館事務室・市役所・総合体育館の入口脇に備え付けの端末やパソコン、スマートフォン、携帯電話などから利用状況が確認できます。
- ・24 時間毎日、だれでも閲覧できます。公共施設からのお知らせも掲載されます。

（２）インターネットでの利用申し込み

- ・蔵の音楽館利用団体として登録すると、利用者ＩＤとパスワードが発行されます。
- ・各公民館事務室・市役所・総合体育館の入口脇に備え付けの端末やパソコン、スマートフォン、携帯電話などから利用申し込みの手続きができます。
- ・利用する日の１ヶ月前の初日午前８時３０分から受け付けます。
（その日が休館日の場合は、翌日以降の開館日から）
- ・申し込みの可能時間は、大町公民館分室開館日の午前８時３０分から午後９時３０分までです。

（３）利用の確定

- ・申し込み手続きをすると「審査待ち」となり、大町公民館分室で審査をして承認することで利用が確定します。
- ・審査の結果は申込み状況画面で確認してください。
※翌開館日を目安に審査結果を表示します。
- ・メールアドレスを登録いただくと、審査の結果がメールで送られます。
（迷惑メール拒否設定をされている場合はメールが届かない可能性があるため、登録いただく際は、「@cityomachi-yoyaku.jp」のドメイン受信設定をお願いします。）

（４）利用の取消し

- ・利用する日の２日前まではシステムから取消しができますが、それ以降は大町公民館分室へ取消しの連絡をしてください。
- ・利用しない日時がある場合には、必ず取消しの手続きを行ってください。

（５）定期的な施設利用を希望する方へ

- ・利用調整により、定期的な利用枠が仮予約されています。
- ・利用する日の２カ月前の月の２０日から末日までに利用の確定操作をしてください。
- ・期限内に確定操作をしない場合、自動的に利用しないものとみなされて仮予約の取り消しが行われます。

前の前の月	前の月	利用する日の属する月
1日→・・・→20日→・・・→末日 	1日→・・・・・・・・・・→末日 	1日→・・・・・・・・・・→末日 
確定手続き期間	申込み受付期間	利用する日

この期間に確定操作を
お忘れなく！

6 お問い合わせ先

大町公民館分室（電話・有線 22-0352）

大町市教育委員会 生涯学習課 生涯学習・青少年係（電話 0261-22-0420 内線 622）